令和元年度第２回富山県男女共同参画審議会　議事録

日時：令和２年３月24日（火）10：00～11：30

場所：県庁４階大会議室

議事： （１）令和元年度男女間における暴力に関する調査結果について

（２）富山県ＤＶ対策基本計画（第３次）の改定について

（３）富山県ＤＶ対策基本計画部会の設置について

（４）その他

【委員からの主な発言】以下のとおり

（委員）

・中小企業支援として、モデル事業、クラウド化など具体的な支援があるのは助かる。

・DVに関する施策としては、子どもへの影響を考え、面前DV等が起きないように手前で食い止める施策が重要だと思う。

（委員）

・発生したDVへの対処の施策は充実しているが、DVを起こさないようにする予防の施策が少ないのではないか。今後は、DV予防のために県としてどのようにアプローチするのかを重視してほしい。

・子どものうちから、DVの問題性を教育することが重要であると考える。

（委員）

・県内のDV件数は、平成25年度をピークに件数が減少し、現在は横ばいであるが、これは県の施策の効果なのか、県としてどのように分析しているのか教えてほしい。

・DVの防止に力を入れるのにもかかわらず、DV関連施策の予算が少ないのではないか。

　ある程度の予算がついていれば、県がDV対策に力を入れるということを客観的に示す効果もあるのではないか。

・今後県がDV計画を改定したあと、県内各市町村にはどのように落とし込み、普及させていくのかぜひ教えていただきたい。

（事務局）

・相談件数のみでは一概に判断できないと考えている。DV防止の啓発の効果によりDVの発生が減ったという見方もできるし、啓発の効果があるからこそ、これまで見過ごされてきたDVが顕在化して相談件数が増えたという見方もできる。

・DV関連施策については、計画改定作業の中で取組みを検討していく必要があるため、令和2年度の改定作業の中で新規事業を検討し、令和3年度の予算に盛り込んでいきたい。

・現在、計画改定のための部会のメンバーについて検討しているが、市町村の代表の方に入っていただくことも考えている。計画改定後は、改定内容を県から市町村に伝え、その内容を踏まえて市町村の計画を見直していただくということもあり得ると思う。

（委員）

・県として、今回の調査結果をどのように受け止め、どのように活かしていくのか。

・配偶者暴力相談支援センターと児童相談所との連携が重要だと思うが、どのように考えているか。

・国が民間シェルターの活用を推進する動きがあるが、本県の状況はどうか。

・加害者の社会復帰に向けた支援策はあるのか。DVをしたあとにストーカー化する加害者などもおり、それを防ぐためには加害者への支援も必要だと思うが、どのように考えているのか。

（事務局）

・調査結果については、まず、相談窓口の認知度が増えているのは良いことであるが、加害・被害経験ともに増えているのは問題であり、対策を一層進めていく必要があると考えている。ただ、調査結果については今後詳細に分析して、その結果を計画改定に反映していきたい。

・児童相談所との連携だが、詳細は担当の子ども支援課から説明させていただく。

（県子ども支援課）

・児童相談所の機能強化については、今年度、有識者による検討委員会を開き、提言をいただいたところである。提言を踏まえて機能強化を進めていきたいと考えているが、内容としては、児童福祉士の増員を図っていくということ、それにあわせて、人材育成を進めていくということがある。

・施設については、高岡市の児童相談所の移転・改築や、富山市の児童相談所の改修を、来年度対応していく。

・事業については、これまでもDV対応機関との連携ということが議題にあがってきたが、関係機関との連携強化・施設の充実を図るためにも、会議室・研修室等を充実させ、さらなる連携を実現できる体制を整えていきたいと考えている。また、女性相談センターに児童虐待防止コーディネーターを新たに配置する。これは、DV被害で一時保護される女性に同伴する児童へのケア、児童の通っていた学校との連携、児童相談所との連携等を担当する職員である。このほかにも、市町村との連携など、児童相談所に求められる機能の充実を図ってまいりたい。

（事務局）

・民間シェルターについては、現在県内には存在しないが、県内のDV被害者支援を行っている民間団体の中には、シェルター設置を前向きに考えている団体もいらっしゃる。国でも民間シェルター支援のための新たな交付金メニューが創設されている。民間シェルターの取扱いについては、実現するとすれば、行政と民間の役割分担や、保護から自立支援までの道筋などを来年度以降検討していく必要がある。

・加害者支援については、DV防止法の附則で、加害者の更生のあり方を3年以内に示すという方針が記載されており、国でこれから検討されることから、県でもその動きを注視してまいりたい。

（委員）

・女性活躍が進んでいる半面、DVの問題はなかなか解決しないという感じがする。

・DV対策について、ウェブ対応やSNSの活用はどのように進んでいるのか。

・調査で、暴力の経験について無回答が多い。これはどのようにとらえればよいのか。暴力の経験があるから答えられず無回答ということもあり得るのでは。

・当団体では青少年育成事業を毎年やっているが、家庭を豊かにする効果もあると思っている。人間の価値観の多様性や青少年の育成、家庭愛など、様々な視点でDV対策を考えていってほしい。

（事務局）

・県の厚生部で妊産婦の相談をLINEで受け付けるという取組みなどもあり、DVについても、SNS等の活用が必要だと思っている。具体的には部会で検討していきたい。

・無回答については、もう少し詳細な分析が必要ではあるが、考えられることとしては、設問の仕方の問題かもしれない。いくつかの設問があるうち1つでも無回答であれば無回答という結果になるので、数字が大きく出ているかもしれない。

（委員）

・民間のDV団体の会合に参加したとき、想像もできないようなつらい現実を知った。

・調査は、様々な視点から設問がありよいと思う。調査の家庭生活の設問を見て、いまだに3割程度の人が、男性が外で働き女性は家庭、女性が家事育児に専念すべきなどと言っている結果に驚いた。そもそも、こういった意識があるのが問題。

・数十年前は、セクハラが問題だという意識が広がっていなかったのに、今は変わった。一方で、DVについては当事者の意識が何十年も変わっていないのが問題。その視点を部会でも大切にしてほしい。

・DVの一番の被害者は子ども。行き場を失った子どもたちの居場所として、子ども食堂がいくつもあるが、閉まっているところも多い。こういった子ども食堂は、主催者の善意に頼っているため、そうではなく税金で支援することも検討してほしい。ある意味シェルターの役割を果たすものだと思う。これも部会で検討してほしい。

（委員）

・DVについて意識が変容していかないことは問題。今回の調査結果については、クロス分析を用いるなど深く分析してほしい。子どもや学生がDVの被害者・加害者になるのも問題だが、高齢者のDVがどういう状況になっているのかが心配。

・女性被害者の経済的自立が重要である。女性活躍の施策もぜひあわせて進めてほしい。

令和2年度の事業を見ると、シンポジウムやセミナーの意識啓発もいいが、もっと女性の自立支援を具体的にやる予算もつけていただき、働き方改革も絡めて進めてほしい。

・調査では、DV防止のために加害者への刑罰の強化という回答も多かったようだが、再犯の防止にもなるし、難しい問題であるのはわかるが部会でも考えてほしい。

・最近多胎児が多いという報道をよく見る。県内にどれだけいるのかわからないが、子どもを多く抱える母親の支援にも目を向けてほしい。

（委員）

・今回の調査結果を見ると、DV被害を相談したかという問いに対して、半数近くが相談していない。また、相談した人はやはり身近な人にしか相談できておらず、さらに、相談を受けた人の回答を見ると、何もできなかったと答えた人が3割、何もしなくてよいと思った人も14%以上いる。このことから、相談体制が弱く、充実させることが必要なのではないかと感じた。

・計画の改定に発見・相談体制の充実を挙げているが、具体的にどうするか意見を聞きたい。

（事務局）

・こちらでも課題であるとは感じているが、具体的な案はまだない。部会で検討したい。

（会長）

・相談体制の充実も重要だが、相談体制をしっかりするだけではだめ。相談するだけでは何も解決しないのだから、その先の支援も含めて部会で検討してほしい。

（委員）

・日本国籍の人、外国籍の人を分けて分析してみることも大切だと思う。

・調査では、「これまでに～したことがあるか」というような設問もあり、例えば「直近1年で～」というように限定していないと、何十年も前のDV被害経験がカウントされているということもあると思う。直近1年の状況も知りたい。

・男性の被害経験というのは具体的にどういうことか。

・女性が、経済的不安が大きいために別れられないというのは非常に気になる。女性の待遇改善や男女同一賃金というのも同時に進めていただきたい。

（事務局）

・男性の被害経験を見ると、心理的被害の割合が女性に比べて大きいようだ。具体的な被害内容は今後分析したい。

（委員）

・調査結果にはショッキングな数字も多く、愕然とした。特に、10歳代から20歳代における暴力の経験を見ると、加害経験が減少、被害経験が増加という結果になっており、これは加害者が暴力と認識していないという現状もあり得るのではないか。防止だけでなく、その前に暴力だと認識させるような教育・施策も必要。インパクトのある周知・啓蒙的な広告なども必要なのでは。閉鎖的な関係の中で起きることが多いのだから、普段の働きかけが重要。

・国内で同様の調査はされているのか。その場合、他県と比較して本県は深刻なのかなどがわかるのだろうか。

（事務局）

・都道府県で統一的な調査はないため、国の調査と比較している。例えば、DV防止法の認知度は全国より高く、被害経験者の割合は全国より下回っているというのが現状。

（委員）

・夫婦ともに仕事を抱え、そのストレスなどがたまったときにはけ口としてパートナーにあたってしまうということがあると思う。DVする人は、どういう状況や心情でそうなってしまうのかという根本の分析も必要かと思う。

・核家族化が進み、DVが起こったときに子どもの逃げ口がない、居場所がないという状況もあると思う。どうやって居場所を作るかも考えてほしい。

（会長）

・DVをしてしまう人の心理を考えることで、加害者支援にも被害者支援にもつながると思うので、部会でも考えてほしい。

・今回の調査では、書面郵送調査にもかかわらず回答率が高く、関心の高さを感じた。せっかくの結果なので、分析を進めてほしい。男女差、年齢差、世代差などがあると感じた。状況や環境に応じたきめ細かい支援が必要。

（富山県女性財団）

・今年度、10回学校で出前講座を実施したが、今後も教育委員会と連携して開催していきたい。教員向けの啓発講座も年に1回開催しているが、来年度は全県的な研修を実施したい。

・相談については、女性相談センターもあるが、サンフォルテで自立に向けた相談体制や講座などを用意している。パートナーに位置情報を特定されてしまうから、女性相談センターよりサンフォルテに行きやすいという意見も聞いており、相談窓口を構える必要性を感じている。講座も好評の声をいただいている。今後も支援を続けていきたい。

（会長）

・DV計画改定の部会では、DV防止の啓発、子どもへの教育、相談体制、女性の経済的自立、加害者・被害者の復帰支援など、予防から社会復帰まで一連の流れを考えて支援体制を整えてほしい。